

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年11月12日

【四半期会計期間】 第47期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社キムラタン

【英訳名】 KIMURATAN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 浅川 岳彦

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島六丁目6番地2
神和ビル

【電話番号】 神戸(078)306-0801

【事務連絡者氏名】 取締役 木村 裕輔

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区港島六丁目6番地2
神和ビル

【電話番号】 神戸(078)306-0801

【事務連絡者氏名】 取締役 木村 裕輔

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第46期 第2四半期 累計期間	第47期 第2四半期 累計期間	第46期 第2四半期 会計期間	第47期 第2四半期 会計期間	第46期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	2,391,383	1,945,646	1,247,367	1,023,857	4,972,382
経常損失() (千円)	349,228	177,112	206,043	76,592	555,371
四半期(当期)純損失() (千円)	597,334	184,062	448,825	81,735	934,159
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)			11,878,981	785,440	11,903,176
発行済株式総数 (千株)			535,093	667,593	560,093
純資産額 (千円)			969,755	703,874	683,693
総資産額 (千円)			2,330,234	1,649,937	1,702,411
1株当たり純資産額 (円)			1.81	1.05	1.21
1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)	1.17	0.30	0.84	0.13	1.77
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)			41.5	42.5	39.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	18,621	88,139			112,670
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	33,419	6,381			6,042
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	65,627	67,139			214,743
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			60,762	18,452	33,071
従業員数 (名)			59	50	55

- (注) 1 当社は第46期第1四半期より連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	50[241]
---------	---------

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
ベビー衣服類	500,209	4.9
子供服他	208,782	9.5
その他	2,154	85.3
合計	711,146	7.8

(注) 1 金額は、製造原価及び仕入価額であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社は受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
ベビー衣服類	720,590	14.7
子供服他	300,767	18.8
その他	2,500	92.3
合計	1,023,857	17.9

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第2四半期会計期間		当第2四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本トイザラス㈱	131,547	10.6	111,263	10.9

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありませんが、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更は以下の通りであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日（平成21年11月12日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は前事業年度において9億34百万円の当期純損失を計上し、また、当第2四半期累計期間において1億84百万円の四半期純損失を計上いたしました。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

昨今のアパレル市場は、雇用情勢や所得の悪化による個人消費の低迷を受け厳しい状況で推移しておりますが、当社はこのような環境下でさまざまな変化への対応力を強化し、業績の回復を果たしていくために、より一層お客様に満足いただける製品開発に注力するとともに、製造原価の低減、収益性重視の店舗運営、コスト削減等の利益改善に取り組んでまいりました。しかしながら、当社はかかる経済情勢の長期化が予想されることを踏まえると売上高の減少は避けられないものと判断しており、当下半期にさらに大幅なコスト削減策を立案・実行し利益体質への変革を図ってまいります。具体的には、仕入原価の削減、物流業務の外部委託によるコスト減、役員報酬及び本部人件費の削減、本社家賃の低減、その他業務委託の見直し等による諸経費削減等、実行可能なコスト削減策を実施してまいります。

また、平成21年10月22日開催の取締役会において、取締役の人数減と執行役員制度の導入を中核とする経営機構改革について決議をいたしました。この改革により意思決定と実行のスピードアップの実現を目指してまいります。

今後も厳しい市場環境は長期化することが予想されますが、そのような中で競争力と収益性を高めていくために、当社の強みを再認識し、ベビー（0才から3才児）を中心とした製品開発、販売力の強化により一層資源を集中させ、「子育て支援」を経営の基本理念として、上記のコスト削減ならびに業務改善に注力し、黒字化達成を目指してまいります。

また、資金面におきまして、社債及び借入金の負担は、当面の当社のキャッシュ・フローの状況を鑑みると過大なものであり、その解決に向け債権者との協議を重ねてきた結果、当第1四半期会計期間において社債及び借入金の返済計画の変更について借入先との基本合意に至っております。

しかし昨今の経済情勢下では営業施策面において、計画通りに推移しない可能性があること、また、資金面においては借入先との基本合意に基づき、協議を行いながら返済を実行していることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(2) 株式価値の希薄化について

当社は、平成21年2月3日開催の臨時取締役会における発行決議に基づき、第7回新株予約権を発行いたしました。提出日の前月末日現在における本新株予約権の数は41個であり、目的となる株式の総数は1億250万株であります。本新株予約権が全て行使された場合、提出日の前月末日現在の発行済株式総数に対し14.9%の希薄化が生じることとなります。

しかしながら、社債の早期償還ならびに借入金債務の早期返済を実行し、経営再建の実現を目指していくことは、当社の企業価値回復に資するものである点において、かかる希薄化を招きつつも不可避なものであると判断しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）の経済環境は、雇用情勢や所得の悪化などの影響により、個人消費の低迷が続く厳しい状況で推移しました。

このような状況下で、「価値ある製品をお手頃価格で」の基本方針のもと、お客様に支持される製品とサービスの提供を追及するとともに、一方で利益体質への変革を目指して製造コストの低減、利益重視の店舗運営、販管費の削減等に取り組んでまいりました。

ショッピング業態につきましては、新生児・ギフト販売強化による粗利改善を基本方針とし、エリアマネージャー体制の整備、販売員資格制度導入による販売力強化等の施策を実施いたしました。その結果、値下げ販売比率の抑制、粗利益率の改善に注力してまいりました。売上高につきましては、インショップ業態は概ね計画通りとなりましたが、直営店につきましては消費の冷え込みによる客数減の影響が大きく低調な推移となり、既存店売上高は前年同期比10.4%減となりました。ショッピング業態全体の売上高は、前期における店舗閉鎖の影響により5億79百万円（前年同期比18.2%減）となりました。

卸業態につきましては、重点取り組み先との取引強化と、残品率の低減に取り組んでまいりました。専門店卸販売は大手専門店との取引拡大により売上増となりましたが、GMS卸販売につきましては、総合小売業における衣料品販売の不調が続いたこと、冬物商品の納品時期が一部10月以降にずれ込んだことにより減少となりました。その結果、卸業態の売上高は3億72百万円（前年同期比8.8%減）となりました。

NET販売につきましては、競合サイトの急増、価格競争の激化など競争が多様化する中で、新規会員の獲得に努めた結果、売上高は50百万円（前年同期比18.3%増）となりました。

その他の業態につきましては、前第1四半期末で百貨店業態の販売が終了したことから大幅な減少となり、売上高は20百万円（前年同期比76.0%減）となりました。

以上のとおり、当第2四半期会計期間における売上高は10億23百万円（前年同期比17.9%減）となりました。

売上総利益につきましては、売上高の減少に伴い前年同期比3.5%減の4億70百万円となりました。しかし、仕入原価の低減とショッピング業態における粗利改善重視の方針の徹底、卸業態における残品率の低減等の施策を実施した効果により、利益率は前年同期比で6.9ポイントの改善となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、前期に実施した店舗閉鎖による減少のほか、店舗家賃の減額、物流費用の削減、業務委託の見直し等の削減に取り組んだ結果、5億35百万円（前年同期比19.6%減）となりました。

以上の結果、当第2四半期会計期間における営業損失は64百万円（前年同期に対し1億13百万円改善）、経常損失は76百万円（前年同期に対し1億29百万円の改善）、四半期純損失は81百万円（前年同期に対し3億67百万円の改善）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は16億49百万円となり、前事業年度末に比べ52百万円減少しました。前事業年度末に比べ棚卸資産が1億34百万円増加しましたが、現金及び預金14百万円、受取手形及び売掛金1億24百万円、有形及び無形固定資産が24百万円それぞれ減少したことによります。

負債は、前事業年度末に比べ72百万円減少し、9億46百万円となりました。前事業年度末に比べ買掛金が97百万円増加したものの、短期借入金60百万円、社債70百万円、借入金・社債の総額で1億30百万円の減少となりました。

純資産は、前事業年度末に比べ20百万円増加し7億3百万円となりました。四半期純損失1億84百万円と平成21年2月20日に発行いたしました第7回新株予約権の行使により、資本金及び資本準備金が各々1億3百万円増加したことが要因であります。

なお、平成21年6月8日開催の取締役会及び平成21年6月25日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の減少ならびに剰余金の処分を決議し、平成21年7月28日付でその効力が発生したことをもって、資本金が112億21百万円、資本準備金が16億11百万円減少いたしました。他方で、前掲の新株予約権の行使により資本金及び資本準備金が増加し、当第2四半期末における資本金は7億85百万円、資本剰余金は1億3百万円となりました。

また、前掲の資本の減少については、その全額をその他資本剰余金に計上した後、繰越欠損金を填補いたしました。

以上の結果、当第2四半期末の自己資本比率は42.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は当第1四半期会計期間末に比べ、14百万円減少し、18百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動に使用された資金は83百万円となりました。税引前四半期純損失80百万円、売上債権の増加1億19百万円、棚卸資産の増加1億45百万円、仕入債務の増加2億37百万円が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は30万円となりました。有形及び無形固定資産の取得による支出2百万円、その他の投資活動による収入2百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は69百万円となりました。主な内訳は、短期借入金の返済による支出15百万円、社債の償還による支出30百万円、新株式の発行による収入1億14百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期会計期間におきまして、研究開発活動は行っておりません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	667,593,101	687,593,101	大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。 普通株式は振替株式であり、単元株式は1,000株であります。
計	667,593,101	687,593,101		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成21年2月3日の取締役会決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日現在)
新株予約権の数(個)	49
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	122,500,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1.90 (注)2、3
新株予約権の行使期間	平成21年2月20日から平成22年2月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円90銭 資本組入額 95銭
新株予約権の行使条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役の承認を要するものとする。
代用払込に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 割当株式数の調整

- (1) 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第5項の規定に従って行使価額(以下に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は下記(2)の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、同項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$(2) \quad \text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2 行使価額の修正

- (1) 「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」(注4)(1)及び(2)に定める通知又は公告を行った場合、行使価額は当初行使価額の200%相当額(1円未満は切り上げる。)に、修正されるものとする。

3 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本号において同じ。)その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは当該払込期間最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、当社普通株式の株主(以下「普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

株式分割又は無償割当てより当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、また当社普通株式の無償割当てについて当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合又は株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当てをする場合は当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

本項第(4)号に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付をする旨の定めがある取得請求権付株式若しくは取得条項付株式を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)又は本項第(4)号に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)又は本項第(4)号に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式若しくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利の全てが当初の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日、また無償割当ての場合は効力発生日の翌日)以降、これを適用する。但し、普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。但し、普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式若しくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式若しくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切捨てる。行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切捨てる。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がある場合はその日、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がない場合は調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号の基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

- (5)本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき、

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6)前項及び本項に定めるところにより行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の行使価額、修正後又は調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

4 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

- (1)当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（当該取締役会後2カ月を超えない日に定められるものとする。）を別に定めた場合には、会社法第273条の規定に従って14日前までの事前通知又は公告したうえで、かかる取得日において残存する新株予約権の全部または一部を本新株予約権1個につき65,000円で取得することができる。
- (2)当社は、当社が吸収合併による消滅並びに株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議し、当該株式交換又は株式移転の効力発生日以前の取締役会において本新株予約権を取得する日を定めた場合、会社法273条の規定に従って通知又は公告したうえで、かかる取得日に、その時点において残存する本新株予約権の全部を本新株予約権1個につき65,000円で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年7月27日 (注)2	10,000	615,093	9,630	11,956,141	9,630	1,664,714
平成21年7月28日 (注)1		615,093	11,221,258	734,883	1,611,749	52,965
平成21年7月29日～ 平成21年9月30日 (注)2	52,500	667,593	50,557	785,440	50,557	103,522

(注)1 平成21年6月25日開催の第46回定時株主総会の決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金を減少し、また会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を減少し、それぞれその他資本剰余金へ振り替えた後、当該その他資本剰余金にて繰越利益剰余金を欠損填補しております。なお、当該資本の減少において、発行済株式総数の変更は行っておりません。

2 新株予約権の行使による増加であります。

3 平成21年10月1日～10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が20,000千株、資本金が19,260千円及び資本準備金が19,260千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
岡本 武之	千葉県船橋市	22,845	3.42
加藤 勝二	群馬県高崎市	13,460	2.01
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4-6	8,393	1.25
株式会社ウィンフィールド	愛知県東海市養父町浜脇33	7,500	1.12
久保産業株式会社	滋賀県草津市木川町486	4,250	0.63
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	3,171	0.47
一條 敏武	福島県会津若松市	3,100	0.46
三上 貴子	兵庫県尼崎市	3,100	0.46
近藤 貴美子	福井県福井市	3,004	0.44
戸口 田勝富	神奈川県厚木市	3,000	0.44
計		71,823	10.75

(注) 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式が1,086千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 80,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 667,287,000	667,287	
単元未満株式	普通株式 226,101		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	667,593,101		
総株主の議決権		667,287	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,086,000株(議決権1,086個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社キムラタン	神戸市中央区港島六丁目 6番地2 神和ビル	80,000		80,000	0.01
計		80,000		80,000	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	4	4	7	7	6	6
最低(円)	2	2	3	4	4	3

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常務取締役	営業本部長	岡村 秀信	平成21年10月22日
取締役	営業本部副本部長 (兼)卸販売部長	有 隅 祐 二	平成21年10月22日
取締役	業務本部 総務人事部長	高 田 新 一	平成21年10月22日

(2) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 主席執行役員	代表取締役社長	浅川 岳彦	平成21年10月22日
取締役 執行役員 業務本部長 (兼)財務経理システム部長	取締役業務本部長 (兼)財務経理システム部長	木村 裕輔	平成21年10月22日

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、神明監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当社企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、子会社2社については、解散・清算の方向であります。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,452	33,071
受取手形	3 18,038	2, 3 42,638
売掛金	2 573,159	2 673,097
商品及び製品	2 748,171	2 615,480
仕掛品	2 8,553	2 11,456
原材料及び貯蔵品	2 30,368	2 25,283
その他	13,071	19,072
貸倒引当金	27,863	27,614
流動資産合計	1,381,951	1,392,485
固定資産		
有形固定資産	1 114,538	1 134,794
無形固定資産	46,400	50,792
投資その他の資産		
破産更生債権等	439,410	439,889
その他	81,864	99,710
貸倒引当金	414,227	415,261
投資その他の資産合計	107,047	124,339
固定資産合計	267,986	309,926
資産合計	1,649,937	1,702,411

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	322,066	224,143
短期借入金	2 147,000	2 207,000
株主、役員又は従業員からの短期借入金	21,186	21,186
1年内償還予定の社債	90,000	30,000
未払法人税等	23,319	27,999
返品調整引当金	10,000	9,000
賞与引当金	10,000	10,000
ポイント引当金	2,700	2,500
その他	247,784	273,375
流動負債合計	874,056	805,205
固定負債		
社債	-	130,000
長期借入金	8,900	11,900
株主、役員又は従業員からの長期借入金	51,600	48,600
その他	11,506	23,012
固定負債合計	72,006	213,512
負債合計	946,062	1,018,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	785,440	11,903,176
資本剰余金	103,522	1,611,749
利益剰余金	184,062	12,833,007
自己株式	4,211	4,204
株主資本合計	700,689	677,713
新株予約権	3,185	5,980
純資産合計	703,874	683,693
負債純資産合計	1,649,937	1,702,411

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	2,391,383	1,945,646
売上原価	1,323,651	1,014,673
売上総利益	1,067,732	930,973
販売費及び一般管理費	¹ 1,359,307	¹ 1,075,926
営業損失()	291,574	144,952
営業外収益		
受取利息	89	8
為替差益	611	-
その他	2,346	1,667
営業外収益合計	3,047	1,675
営業外費用		
支払利息	15,784	7,310
株式交付費	16,212	7,104
借入手数料	23,625	16,180
その他	5,079	3,239
営業外費用合計	60,701	33,835
経常損失()	349,228	177,112
特別利益		
貸倒引当金戻入額	10,509	5,120
特別利益合計	10,509	5,120
特別損失		
貸倒引当金繰入額	180,865	2,535
店舗閉鎖損失	-	5,058
その他	² 74,754	1,481
特別損失合計	255,620	9,074
税引前四半期純損失()	594,338	181,066
法人税、住民税及び事業税	2,996	2,996
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	2,996	2,996
四半期純損失()	597,334	184,062

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	1,247,367	1,023,857
売上原価	760,315	553,663
売上総利益	487,051	470,193
販売費及び一般管理費	¹ 665,149	¹ 535,050
営業損失()	178,097	64,856
営業外収益		
受取利息	89	8
その他	1,058	1,175
営業外収益合計	1,148	1,183
営業外費用		
支払利息	7,701	3,328
株式交付費	-	4,585
借入手数料	15,120	2,940
その他	6,272	2,066
営業外費用合計	29,093	12,919
経常損失()	206,043	76,592
特別利益		
貸倒引当金戻入額	903	1,185
特別利益合計	903	1,185
特別損失		
貸倒引当金繰入額	180,865	-
店舗閉鎖損失	-	4,830
その他	² 61,322	-
特別損失合計	242,188	4,830
税引前四半期純損失()	447,327	80,237
法人税、住民税及び事業税	1,498	1,498
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	1,498	1,498
四半期純損失()	448,825	81,735

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	594,338	181,066
減価償却費	39,646	25,549
繰延資産償却額	2,019	-
長期前払費用償却額	2,905	2,261
貸倒引当金の増減額(は減少)	170,255	785
確定拠出年金移行時未払金の増減額(は減少)	23,978	11,506
賞与引当金の増減額(は減少)	5,000	-
返品調整引当金の増減額(は減少)	14,000	1,000
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,400	200
受取利息及び受取配当金	86	8
支払利息	15,784	7,310
固定資産除却損	19,137	1,481
本社移転費用	17,325	-
売上債権の増減額(は増加)	190,216	124,538
たな卸資産の増減額(は増加)	98,995	134,872
仕入債務の増減額(は減少)	237,798	97,922
その他	118,084	10,943
小計	39,996	78,918
利息及び配当金の受取額	86	8
利息の支払額	17,978	6,493
法人税等の支払額	3,484	2,736
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,621	88,139
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,815	3,501
無形固定資産の取得による支出	20,554	1,000
その他の収入	5,129	11,008
その他の支出	6,179	126
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,419	6,381
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	117,000	60,000
社債の償還による支出	1,000,000	70,000
株式の発行による収入	1,047,787	197,145
新株予約権の発行による収入	3,600	-
自己株式の取得による支出	14	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	65,627	67,139
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	80,424	14,619
現金及び現金同等物の期首残高	141,186	33,071
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 60,762	1 18,452

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

当社は前事業年度において9億34百万円の当期純損失を計上し、また、当第2四半期累計期間において1億84百万円の四半期純損失を計上いたしました。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、以下の経営計画を策定し、その達成に取り組んでおります。

1. 経営計画の基本方針

昨今のアパレル市場は、雇用情勢や所得の悪化による個人消費の低迷を受け厳しい状況で推移しておりますが、当社はこのような環境下でさまざまな変化への対応力を強化し、業績の回復を果たしていくために、より一層お客様に満足いただける製品開発に注力するとともに、製造原価の低減、収益性重視の店舗運営、コスト削減等の利益改善に取り組んでまいりました。しかしながら、当社はかかる経済情勢の長期化が予想されることを踏まえると売上高の減少は避けられないものと判断しており、当下半期にさらに大幅なコスト削減策を立案・実行し利益体質への変革を図ってまいります。具体的には、仕入原価の削減、物流業務の外部委託によるコスト減、役員報酬及び本部人件費の削減、本社家賃の低減、その他業務委託の見直し等による諸経費削減等、実行可能なコスト削減策を実施してまいります。

また、平成21年10月22日開催の取締役会において、取締役の人数減と執行役員制度の導入を中核とする経営機構改革について決議をいたしました。この改革により意思決定と実行のスピードアップの実現を目指してまいります。

今後も厳しい市場環境は長期化することが予想されますが、そのような中で競争力と収益性を高めていくために、当社の強みを再認識し、ベビー（0才から3才児）を中心とした製品開発、販売力の強化により一層資源を集中させ、「子育て支援」を経営の基本理念として、上記のコスト削減ならびに業務改善に注力し、黒字化達成を目指してまいります。

2. 資金計画

当社が平成17年12月21日に発行いたしました社債につきましては、平成21年5月22日付で残額1億30百万円の償還期日を平成22年6月22日まで延長、平成22年4月以降6月までの分割とする条件に変更することで債権者との合意に至り変更契約を締結いたしました。なお、残額のうち40百万円については、平成21年6月から9月までに償還を実行しております。

他方で、短期借入金（従業員からのものを除く）の当第2四半期会計期間末における残高は1億47百万円ですが、今後の月次の弁済額につきましても債権者との基本合意に至っております。

また、当社は平成21年2月20日付で第7回新株予約権を発行しておりますが、当第2四半期累計期間において43個の行使があり、2億4百万円の資金を調達いたしました。

しかし、これらの対応策に関しまして、営業施策面においては計画通りに推移しない可能性があるため、また、資金面においては借入先との基本合意に基づき、協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映していません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年9月30日)
(四半期損益計算書関係) 前第2四半期累計期間において、特別損失の「その他」に含めていた「店舗閉鎖損失」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第2四半期累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第2四半期累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「店舗閉鎖損失」は15,976千円であります。

当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日)
(四半期損益計算書関係) 前第2四半期会計期間において、営業外費用の「その他」に含めていた「株式交付費」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第2四半期会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第2四半期会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「株式交付費」は2,100千円であります。 また前第2四半期会計期間において、特別損失の「その他」に含めていた「店舗閉鎖損失」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第2四半期会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第2四半期会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「店舗閉鎖損失」は3,242千円であります。

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法	当第2四半期会計期間末の棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し、前事業年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
3 販売済商品及び製品の返品見積高の算定方法	当第2四半期会計期間末の返品実績率が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の返品実績率を使用して返品見積高を算定しております。
4 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
5 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックスプランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 232,374千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 213,115千円
2 譲渡担保資産	2 譲渡担保資産
(1) 担保に供している資産	(1) 担保に供している資産
売掛金 515,433千円	受取手形 30,296千円
商品及び製品 748,171	売掛金 509,199
仕掛品 8,553	商品及び製品 615,480
原材料及び貯蔵品 30,368	仕掛品 11,456
合計 1,302,526	原材料及び貯蔵品 25,283
(2) 担保資産に対応する債務	合計 1,191,715
短期借入金 147,000千円	(2) 担保資産に対応する債務
	短期借入金 207,000千円
3 手形割引高及び裏書譲渡高	3 手形割引高及び裏書譲渡高
手形割引高 25,876千円	手形割引高 13,853千円

(四半期損益計算書関係)

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 荷造及び発送費 44,334千円 販売促進費 43,199 給与及び手当 369,151 賞与引当金繰入額 8,690 退職給付費用 5,995 賃借料 430,719 支払手数料 195,505 租税公課 19,244 減価償却費 36,252 2 訴訟和解金 当社が平成18年7月7日付でアメリカン・アンド・フォーリンマーケット・リサーチ(株)より提起を受けた報酬支払請求訴訟ならびに平成19年1月10日付で当社が同社に対し反訴いたしました貸金返還請求訴訟につきましては、平成19年11月8日付の第一審判決は双方の主張が認められるものであります。双方ともにこれを不服とし第二審において係争しておりましたが、平成20年11月28日付で当社が相手方に対し15百万円を支払うことで和解するに至り、平成20年12月に当該和解金の支払いを完了いたしました。 なお、当該和解金につきましては、修正後発事象に該当することから当第2四半期累計期間において特別損失として計上しております。	1 販売費及び一般管理費の主なもの 荷造及び発送費 31,235千円 販売促進費 35,491 給与及び手当 326,346 賞与引当金繰入額 7,700 退職給付費用 4,308 賃借料 336,670 支払手数料 130,887 租税公課 7,775 減価償却費 23,239

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 荷造及び発送費 20,645千円 販売促進費 22,902 給与及び手当 176,325 賞与引当金繰入額 4,490 退職給付費用 2,722 賃借料 198,076 支払手数料 108,382 租税公課 9,097 減価償却費 18,194 2 訴訟和解金 当社が平成18年7月7日付でアメリカン・アンド・フォーリンマーケット・リサーチ(株)より提起を受けた報酬支払請求訴訟ならびに平成19年1月10日付で当社が同社に対し反訴いたしました貸金返還請求訴訟につきましては、平成19年11月8日付の第一審判決は双方の主張が認められるものであります。双方ともにこれを不服とし第二審において係争しておりましたが、平成20年11月28日付で当社が相手方に対し15百万円を支払うことで和解するに至り、平成20年12月に当該和解金の支払いを完了いたしました。 なお、当該和解金につきましては、修正後発事象に該当することから当第2四半期累計期間において特別損失として計上しております。	1 販売費及び一般管理費の主なもの 荷造及び発送費 17,272千円 販売促進費 22,074 給与及び手当 166,200 賞与引当金繰入額 3,600 退職給付費用 1,875 賃借料 160,519 支払手数料 59,274 租税公課 3,142 減価償却費 11,628

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 82,815千円	現金及び預金 18,452千円
別段預金 22,053	現金及び現金同等物 18,452
現金及び現金同等物 60,762	

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	667,593,101

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	80,078

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)	当第2四半期会計期間末残高(千円)
提出会社	株式会社キムラタン第7回新株予約権	普通株式	122,500(注)	3,185
合計			122,500(注)	3,185

(注) 当第2四半期会計期間末における本新株予約権の数は49個であります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成21年6月8日開催の取締役会及び平成21年6月25日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の減少並びに剰余金の処分を決議し、債権者異議申述期間を経た後、平成21年7月28日付でその効力が発生したことをもって資本金が11,221,258,082円、資本準備金が1,611,749,280円減少いたしました。

なお、資本の減少について、発行済株式総数の変更は行わず、また、剰余金の処分については資本金及び資本準備金を減少させて、全額をその他資本剰余金に計上した後、繰越欠損金を填補いたしました。

また平成21年2月20日付で発行した株式会社キムラタン第7回新株予約権の予約権行使に伴う払込みを受けました。この結果、当第2四半期会計期間において資本金が60,187,500円、資本準備金が60,187,500円増加しました。また、当第2四半期会計期間末において資本金が785,440,643円、資本剰余金が103,522,500円となっております。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
非連結子会社2社ともに解散・清算の方向であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。	該当事項はありません。

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
非連結子会社2社ともに解散・清算の方向であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。	該当事項はありません。

開示対象特別目的会社に関する事項

当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年9月30日)
当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1.05円	1株当たり純資産額	1.21円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	703,874	683,693
普通株式に係る純資産額(千円)	700,689	677,713
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	3,185	5,980
普通株式の発行済株式数(千株)	667,593	560,093
普通株式の自己株式数(千株)	80	78
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	667,513	560,014

2 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額()	1.17円	1株当たり四半期純損失金額()	0.30円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額算定上の基礎

項目	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失()(千円)	597,334	184,062
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	597,334	184,062
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	511,684	605,727
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前事業年度末から重要な変動が ある場合の概要	株式会社キムラタン第4 回海外転換社債型新株予 約権付社債(新株予約権の 数28個)ならびに、株式会 社キムラタン第3回新株 予約権(新株予約権の数90 個)。これらの概要は「新 株予約権の状況に記載の とおり。	株式会社キムラタン第7 回新株予約権(新株予約権 の数49個)。これらの概要 は「新株予約権の状況に 記載のとおり。

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 0.84円	1株当たり四半期純損失金額() 0.13円

(注) 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失()(千円)	448,825	81,735
普通株式に係る四半期純損失(千円)	448,825	81,735
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	535,016	631,888
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	株式会社キムラタン第4回海外転換社債型新株予約権付社債(新株予約権の数28個)ならびに、株式会社キムラタン第3回新株予約権(新株予約権の数90個)。これらの概要は「新株予約権の状況に記載のとおり。	株式会社キムラタン第7回新株予約権(新株予約権の数49個)。これらの概要は「新株予約権の状況に記載のとおり。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、前事業年度の末日に比して著しい変動はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年12月25日

株式会社キムラタン
取締役会 御中

神明監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士 延 崎 弘 志 印
代表社員 業務執行社員	公認会計士 田 村 一 美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キムラタンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第46期事業年度の第2四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キムラタンの平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」の注記に記載のとおり、会社は、前事業年度において25億34百万円の当期純損失及び8億4百万円のマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、当第2四半期累計期間において5億97百万円の四半期純損失を計上している。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映していない。
- 重要な後発事象
 - 「重要な後発事象」[新株予約権の買入消却]に記載のとおり、会社は、平成20年10月24日開催の当社取締役会において、平成20年5月27日発行の第3回新株予約権の取得及び消却を実行している。
 - 「重要な後発事象」[資金の借入れ]に記載のとおり、会社は、平成20年12月22日に開催の取締役会において、総額1億7百万円の資金の借入れを決定し、同日実行されている。同資金のうち1億円については、下記(3)に記載の社債の一部償還に充当されている。
 - 「重要な後発事象」[転換社債型新株予約権付社債の償還期日の延長]に記載のとおり、会社は、平成20年12月22日付で、社債残存総額2億80百万円のうち1億円を同日償還することを条件に、残存額1億80百万円について償還期日を1年間延長するとともにその間月次で償還を実行することで合意し変更契約を締結しており、同日付で1億円の償還を完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月7日

株式会社キムラタン
取締役会 御中

神明監査法人

代表社員 公認会計士 田村 一 美 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 竹川 正 剛 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キムラタンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第47期事業年度の第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キムラタンの平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において9億34百万円の当期純損失を計上し、また、当第2四半期累計期間において1億84百万円の四半期純損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。